

2019年度 秋田県移住・定住サポートメニュー【2019年4月1日現在】

自治体名	カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	事業名	概要	担当部署	電話番号
羽後町	住宅改修			羽後町リフォーム促進事業	町内企業によるリフォームを行った場合、費用の10%(上限10万円)を支給。子育て世帯である場合には費用の20%(上限20万円)を支給。	財政課	0183-62-2111
羽後町	子育て			うごまち「未来の宝」応援給付金	第3子以降のお子さん1人につき毎月1万円を6歳の誕生日まで支給。第4子には上記に加え、6歳誕生日に一時金10万円、第5子以降には6歳誕生日に一時金20万円を支給。	福祉保健課	0183-62-2111
羽後町	結婚			うごまち「未来の絆」結婚祝品	町内に住所を有する夫婦が婚姻届を町に提出した場合に5万円相当の祝品(道の駅商品券)を支給。	町民課	0183-62-2111
羽後町	結婚			あきた結婚支援センター登録料助成	3年間1万円の登録料を全額助成。	企画商工課	0183-62-2111
羽後町	子育て	健康・医療		福祉医療制度	中学校卒業まで医療費負担ゼロ。	町民課	0183-62-2111
羽後町	移住体験			定住体験住宅	羽後町への移住を検討している方に3泊以上13泊以内で利用できる体験住宅を整備しています。お試し体験ツアーも行っています。	企画商工課	0183-62-2111
羽後町	住宅購入	住宅賃貸		空き家バンク	空き家バンクに物件を登録していただきますと、町ホームページや全国版空き家バンクサイトの他、地域の不動産と協力して空き家を買いたい人、借りたい人に紹介することが出来ます。	企画商工課	0183-62-2111
羽後町	起業・就業			無料職業紹介所	町民の方や、羽後町へ移住を検討中の方を対象に、無料で職業を紹介しています。	企画商工課	0183-62-2111
羽後町	結婚			セコンド付出会い事業	結婚を希望する方を「選手」、選手を支援する友人や家族を「セコンド」として登録して、共に結婚というタイトル獲得に向けた活動を行う他、成功報酬や、イベント参加費用を助成します。	企画商工課	0183-62-2111
羽後町	住宅新築	住宅購入		羽後町住宅取得奨励金	県外から転入し、初めて羽後町に住む方が半数以上いる世帯で、居住用の住宅を建築、購入する場合に100万円を支給する他、子育て世帯・三世帯同居世帯について住宅ローン借入れ額の1%を助成しています。	企画商工課	0183-62-2111
羽後町	住宅購入			フラット35地域活性化型	住宅取得奨励金の交付対象予定者が、全期間固定金利型住宅ローン『フラット35』を利用した場合、当初5年間金利を0.25%引き下げます。『県外転入者』『子育て世帯』『三世帯同居』	企画商工課	0183-62-2111